

確 約 書

年 月 日

（あて先）秋田市上下水道事業管理者

申請者 住 所
氏 名

使用者 住 所
氏 名

計画の確認に当たり、下記に掲げる事項を遵守し、ディスポーザ排水処理システム等を適切に使用および維持管理すること確約します。

記

- 1 確認申請書に添付する維持管理計画に従い、ディスポーザ排水処理システム等の維持管理について、維持管理業者と維持管理業務委託契約書を締結し、その契約書の写しを秋田市上下水道事業管理者に提出します。なお、申請の際に使用者が確定していない等により委託契約を締結できない場合は、使用者が確定したときに、当該システムの使用開始までに委託契約を締結し、速やかにその契約書の写しを提出します。
- 2 ディスポーザ排水処理システム等の維持管理委託契約に基づき、維持管理業者が実施する点検に関する記録等の維持管理に関する資料を3年間保存します。
- 3 ディスポーザ排水処理システム等の使用および維持管理に関して、管理者が行う指導に協力します。
- 4 ディスポーザ排水処理システム等の設置された建築物を第三者に譲渡等を行うときは、当該建築物の譲受人等に対し、これらの確約事項を承

続します。